



# 基本指針3

---

災害に対応できる  
安全・安心なまちづくり

# 基本指針 3

# 災害に対応できる安全・安心なまちづくり



## (1)原子力災害対策の推進

# ①原子力災害への備えを充実させます

### 現状と課題

本市では、福島第一原子力発電所の事故に伴い、市内全域にわたり避難を余儀なくされた経験を踏まえ、迅速かつ適切に市民等を避難させるための具体的な避難行動を示した「原子力災害避難計画」を策定しました。

今後、この計画をより実効性のある計画とするため、「原子力災害避難計画」の普及啓発を図るとともに、災害時における迅速かつ確な初動防災体制の確立や、市民一人ひとりの防災意識の高揚、避難方法や避難場所、避難経路、日頃からの備えなどの周知徹底を図ることが課題となっています。また、今後、原子力発電所の事故により高い濃度の放射性物質にさらされた場合に備え、安定ヨウ素剤の備蓄・配布も必要となっています。



### 施策の展開

#### 1 原子力災害時における避難体制の構築

原子力災害避難計画に基づく防災訓練等の実施や避難行動の周知徹底を実施し、原子力災害時における避難体制の構築を図ります。

##### 主な取組

- 原子力災害避難計画に基づく防災訓練等の実施による避難行動の周知徹底

#### 2 原子力発電所の事故により高い濃度の放射性物質にさらされた場合の備え

安定ヨウ素剤を備蓄・配布し、今後、原子力発電所の事故により高い濃度の放射性物質にさらされた場合に備えます。

##### 主な取組

- 安定ヨウ素剤の備蓄・配布

#### 3 原子力発電所の廃炉に向けた措置状況の監視、情報収集

原子力発電所の廃炉に向けた措置状況の監視、情報収集国・県とともに原子力発電所の廃炉に向けた措置状況の監視、情報収集に努めます。

##### 主な取組

- 原子力発電所の廃炉に向けた措置状況の監視、情報収集

### 成果指標

施策の指標名	原子力災害に対して備えをしている市民の割合		
現状値	—	平成31年度目標値	80%

## (1)原子力災害対策の推進

# ②原子力損害賠償請求への支援に努めます

### 現状と課題

福島第一原子力発電所事故に伴う東京電力の賠償項目は、幾度となく追加され複雑多岐にわたっており、賠償の内容を理解できない方がいます。また、東京電力の賠償額に不満を持つ方、東京電力に賠償されない方、同心円による避難指示により生じた賠償格差に不満を持つ方がいるなど、賠償に関する問題は様々です。さらに、賠償に関する相談をどこにしたらいいのか分からない方もいるのが現状です。

このような賠償に関する様々な問題を解消するためには、相談窓口の周知・充実や説明会の開催など、被災者の理解を深めるための支援が必要であり、また、個々の実情に即した賠償を実現するための支援や、中間指針の見直しに係る要望などが今後の課題となっています。

### 施策の展開

#### 1 東京電力への請求に対する支援

東京電力賠償項目の説明会の開催など、東京電力への請求の支援を行います。

##### 主な取組

- 東京電力賠償項目についての説明会の開催
- 未請求者の解消

#### 2 個々の実情に即した損害賠償の支援

ADRセンター<sup>23</sup>の説明会の開催、和解事例の紹介など、個々の実情に即した賠償の支援を行います。

##### 主な取組

- ADRセンターについての説明会の開催
- 和解事例等の情報提供

#### 3 問題解決に向けた支援

賠償格差の是正のための要望活動や相談窓口の充実など、問題解決に向けた支援を行います。

##### 主な取組

- 中間指針の見直し等に係る賠償格差是正のための要望活動
- 各種相談窓口の案内

### 成果指標

施策の指標名	原子力損害賠償に係る東京電力への未請求者数		
現状値	—	平成31年度目標値	0人

<sup>23</sup> ADRセンター：原子力損害賠償紛争解決センター。福島第一原子力発電所事故により被害を受けた方の原子力事業者に対する損害賠償請求について、円滑、迅速、かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関。



## (2)自然災害への対応の充実

# ①災害に強い都市基盤を整備します

### 現状と課題

本市は、東日本大震災により、道路、橋梁、防潮堤など多くの公共施設が甚大な被害を受け、住民の避難及び支援物資等の輸送に支障をきたしました。現在も、被害を受けた海岸沿線の防災林は、防潮、防風機能等が失われた状態であるとともに、市内二級河川については4割が未整備であり、大雨のたびに市街地の水没や宅地への浸水が発生する状況となっています。また、降雪量が少ない地域であることから、雪への対策が不十分であり、大雪時には数日間都市機能がマヒするという状況にあります。

これらを踏まえ、東日本大震災の教訓を生かし、災害に強い道路、河川、防潮堤・防災林等の整備や大雪時の除雪等の対策などが求められています。

### 施策の展開

#### 1 多重防潮機能の整備

防潮堤に続く二線堤施設<sup>24</sup>として、林帯幅200mの防災林内に一部高盛土を施工するなど多重防潮機能の整備に努めます。

##### 主な取組

- 防潮堤、防災林の整備

#### 2 避難路の整備

交通の隘路<sup>25</sup>区間の整備を行い、避難路の整備に努めます。

##### 主な取組

- 交通の隘路区間の整備

#### 3 河川整備の促進と雨水排水整備の推進

適切な河川の維持管理と二級河川の整備促進を行うとともに、雨水排水整備の推進を図ります。

##### 主な取組

- 雨水排水計画の策定
- 適切な河川の維持管理と二級河川の整備促進

#### 4 除雪体制の強化

大雪時に備え、除雪業者等との連絡体制や除雪機械の充実など除雪体制の強化を図ります。

##### 主な取組

- 除雪方法の見直しと除雪機械の充実

### 成果指標

施策の指標名	海岸防災林復旧延長		
現状値	0 km	平成31年度目標値	15.0km

<sup>24</sup> 二線堤施設：堤防が決壊した場合に、洪水氾濫の拡大を防ぎ被害を最小限にとどめるための、堤防の背後に作られる堤防施設

<sup>25</sup> 隘路：幅が狭い道路

### (3) 消防・防災機能の充実

## ① 消防体制の充実を図ります

### 現状と課題

本市では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う避難により、市内で生活する消防団員、とりわけ若手の消防団員の数が大きく減少しています。消防団員に対する地域パトロールや消防活動などの要望は増大していますが、団員不足により消防団活動が十分に実施できない地域があります。また、消防施設については、南相馬消防署鹿島分署が建築から46年を経過しており、東日本大震災で亀裂が入るなど施設の老朽化が進んでいます。



このため、避難等により増加している消防団員の退団の歯止めと若手消防団員の確保が急務となっています。また、南相馬消防署鹿島分署については耐震構造となっていないことから、東日本大震災と同程度の地震が発生しても防災拠点としての機能が果たせるよう、施設の整備と強化が求められています。

### 施策の展開

#### 1 消防団体制の充実

消防団活動への理解と加入促進のための周知活動や行政区の再編等の状況を考慮しながら消防団の再編を行い、消防団体制の充実に努めます。

##### 主な取組

- 消防団活動に対する理解と加入促進のための周知活動
- 消防団の再編

#### 2 消防団が活動しやすい環境の整備

消防資機材の充実や消防団活動に対する地域支援体制等の整備など、消防団が活動しやすい環境の整備に努めます。

##### 主な取組

- 消防資機材の充実
- 消防団屯所の整備
- 消防団活動に対する地域支援体制の整備

#### 3 防災・消防・救急体制の充実と強化

南相馬消防署鹿島分署や防火水槽等の整備を推進し、防災・消防・救急体制の充実・強化に努めます。

##### 主な取組

- 南相馬消防署鹿島分署の整備
- 防火水槽、消火栓等の整備

### 成果指標

施策の指標名	消防団員の充足率		
現状値	89.0%	平成31年度目標値	89.0%



### (3) 消防・防災機能の充実

## ② 防災体制の充実を図ります

### 現状と課題

本市では、災害の被害を最小限にする「減災」の考え方を防災の基本方針とし、情報収集・伝達体制や避難体制の強化に取り組むとともに、これら対策の推進に当たり自助・互助・公助が一体となった防災体制の構築を促進しています。しかし、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に伴う避難により、自主防災組織構成員が激減しており、また、少子化によって、自主防災における各組織の次世代の担い手も不足しています。加えて、震災の影響で自主防災組織を構成する行政区等が崩壊していることや、地域住民の多くが高齢者であることから、自主防災組織自体が設置できない状況にあります。



今後は、震災の教訓を踏まえて見直しを行った地域防災計画に基づいて、災害時における迅速かつ確かな初動防災体制の確立や市民一人ひとりの防災意識の高揚、避難の方法や避難場所、避難経路、日頃からの備えなどの周知徹底が必要となっています。また、災害による被害を最小限にするため、市民自らが相互に助け合うことが出来る防災体制の構築や、災害時の迅速かつ多様な情報提供体制の充実が課題となっています。

また、自主防災組織においては、十分な活動を行うことのできる人員の確保や組織存続のための次世代の担い手の確保が急務となっています。

### 施策の展開

#### 1 地域の防災力の強化

自主防災組織の活動及び育成支援を行い、地域防災力の強化を図ります。また、高齢者や障がい者など、災害時における要配慮者への支援体制の確立に努めます。

##### 主な取組

- 自主防災組織の活動及び育成支援
- 災害時における要配慮者への支援体制の構築

#### 2 防災意識の向上

東日本大震災の教訓を生かした防災訓練の実施、海拔・津波到達地点の表示板整備、日常的な防災教育・意識啓発の推進を行い、市民の防災意識の向上に努めます。

##### 主な取組

- 防災訓練の実施
- 海拔・津波到達地点の表示板整備
- 日常的な防災教育・意識啓発の推進
- 東日本大震災の記録・展示

### 3 災害時の迅速な情報提供体制の充実

防災ラジオの配布、緊急情報等メールサービス（防災メール）の加入促進を行い、災害時の迅速な情報提供体制の充実を図ります。

#### 主な取組

- 防災ラジオの配布
- 緊急情報等メールサービス（防災メール）の加入促進

### 4 避難体制の強化

避難路、避難所の案内板整備、防災行政無線等の整備を行い、避難体制の強化を図ります。

#### 主な取組

- 避難路、避難所の案内板整備
- 防災行政無線等の整備

### 5 防災施設の整備

防災備蓄倉庫や避難所となる施設など防災施設の整備に努めます。

#### 主な取組

- 防災備蓄倉庫の整備
- 避難所となる施設への防災資機材の整備

### 6 自治体間の連携強化

災害時相互援助協定締結自治体との連携強化を図ります。

#### 主な取組

- 災害時相互援助協定締結自治体との連携強化

## 成果指標

施策の指標名	自主防災組織率		
	現状値	95.6%	平成31年度目標値

